

# 東日本大震災 震災対策検証委員会報告書 (概要版抜粋)



津波発生直後の状況(岩手県九戸郡野田村)



道路被害の状況(宮城県牡鹿郡女川町)

岐阜県震災対策検証委員会

# 1. 検証の目的と方針、検証手順について

## 目的

- ・平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により明らかになった震災対策の現状と課題を洗い出すとともに、岐阜県で大規模震災が発生した場合を想定し、岐阜県として教訓とすべき事項を検証した。
- ・防災体制の基本計画である「岐阜県地域防災計画」及び「岐阜県地震防災行動計画」の両計画、並びに「岐阜県地震災害等医療(助産)救護計画」など、岐阜県の防災体制・防災対策が適切であるか総点検を行うことを目的とした。

## 方針(着目点)

- ・検証の着目点として、まず東日本大震災で発生した特徴的な災害(複数県に被害が及ぶ「超」広域災害となった津波、液状化現象、原子力災害)の検証(総点検)を行う。
- ・特に、近い将来、岐阜県を含む東海地方において、今回の地震と同じメカニズム(海溝型地震)で発生が予測されている「東海・東南海・南海連動地震」の岐阜県への影響を検証(総点検)し、岐阜県の防災体制や防災対策への提言を行う。
- ・また、岐阜県には活断層が多く存在することが明らかになっており、過去にも大規模な内陸型地震の経験があることから、海溝型地震より局地的ながら甚大な被害をもたらすと予測されている内陸型地震対策についても、あわせて検証する。

## 検証手順(問題点の整理)

- ・東日本大震災における特徴的災害に着目し、更に震災対策等の具体的な検討内容が多岐にわたることから、「予防対策」、「応急対策」、「復旧対策」の3つのフェーズに区分して、課題と対策の見直しについて整理した。さらに、検証項目ごとに、「東日本大震災の現状と課題」、「岐阜県として教訓とすべき事項」を整理したうえ、「岐阜県の防災体制・防災対策への提言」をまとめた。

# 甚大な津波被害

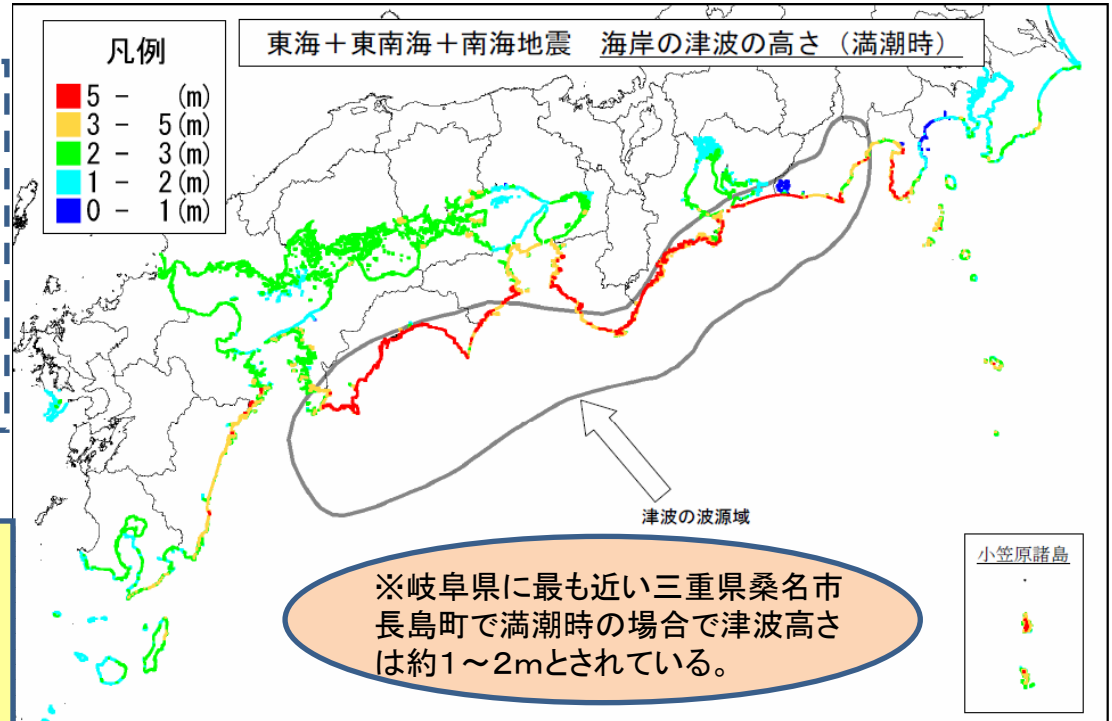
- 今回の震災における死者・行方不明者の大半が津波被害によるものであった。
- 警察庁発表資料によると、死因の90%以上が溺死となっている。
- ※阪神・淡路大震災においては、死因の80%以上が建物倒壊によるものであった。

(参考)

岩手・宮城・福島県で検視された方の内訳

- ・溺死: 92.4% (12,143人)
- ・圧死・損傷死: 4.4% (578人)
- ・焼死: 1.1% (148人)
- ・死因不明: 2% (266人)

※警察庁公表: 4/11まで



出典: 中央防災会議

## 教訓とすべき事項

- ・岐阜県で想定される津波被害の確認
- ・堤防の液状化に伴う被害

## 岐阜県への提言

- ・津波被害の当県への影響の再点検

※内閣府で東海・東南海・南海連動地震の津波の被害想定を実施予定

- ・堤防の液状化対策

・強い揺れが長く続く地震動が発生した場合は地盤の液状化による堤防高の大きな低下が懸念され、水害の二次被害を防ぐため、堤防の安全点検(堤防道路がある場合は速やかな規制)を早急に行う必要がある。





## 広域に発生した「液状化現象」

○今回の震災では、その震源域が広域であったことから、東日本各地で液状化現象及び被害が発生した。

(参考)

- ・特に被害が甚大だったのが、千葉県浦安市。市の面積の約4分の3で液状化現象が発生し、多数の住家被害や道路被害が発生した。
- ・湾岸部のみならず、内陸部でも液状化現象が発生。埼玉県久喜市南栗橋地区では、被災宅地危険度判定調査（調査対象131宅地）で27宅地が「要注意判定」を受けるなどの住家被害が発生した。



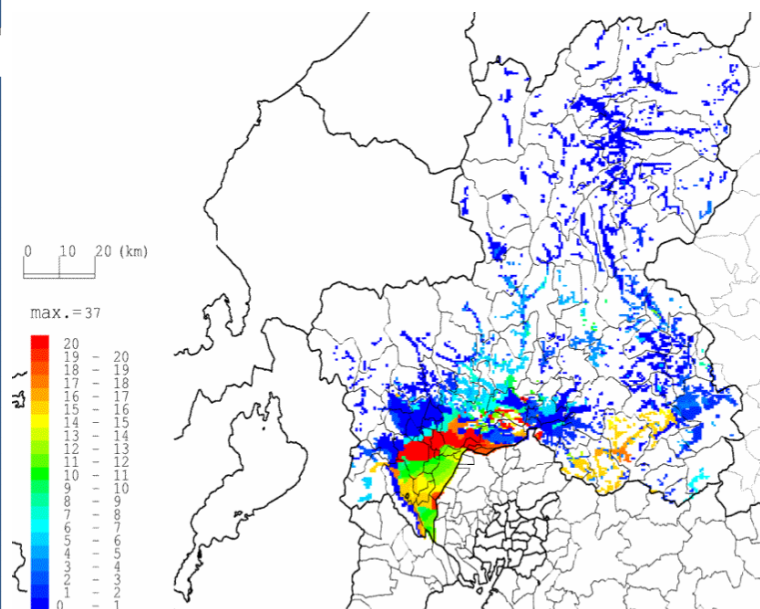
地盤液状化によるマンホールの浮き上がり  
(宮城県白石市緑が丘付近)  
※岐阜大学地震工学研究室提供

### 教訓とすべき事項

- ・液状化危険度の把握と意識啓発  
※岐阜県でも液状化現象発生危険性はある
- ・ライフライン被害等二次的な被害を含んだ対策

### 岐阜県への提言

- ・液状化危険度に関する意識啓発
  - (1)現在ある液状化危険度マップの周知、自宅周辺の過去の土地利用の経過などの把握のすすめ、一般住宅の予防的工法の周知 など
  - (2)特に、地域防災計画に液状化現象により生じる被害（ライフライン被害、住家被害、堤防被害等）について記載する。
- ・液状化危険度調査の見直し
- ・基幹交通網における耐震化の推進
- ・堤防の液状化対策



複合型東海地震による液状化危険度PL値分布  
(岐阜県調査報告地震等被害想定調査(平成14年度))

# 耐震化対策

- 防災拠点施設や避難所について、津波や揺れにより建物・設備が損傷して一部使用不能となった。
- 沿道建物の倒壊あるいはがれきの散乱などにより通行に支障を来した。
- 宅地や道路などの公共インフラにおいて液状化現象と揺れの2つの要因による被害が発生している。
- かんがい用のダムが決壊し住戸の流失・全壊並びに人的被害が発生した他、上水道の大容量送水管の被害をはじめ多くの市町村で断水が発生した。

## 課題

- ・防災拠点施設、避難所の耐震化
- ・建築物の耐震化の必要性
- ・宅地や道路などの被害



## 教訓とすべき事項

- ・防災拠点施設、避難所のより一層の耐震化
- ・命を守る耐震化の推進
- ・緊急輸送道路の対策

## 岐阜県への提言

- ・防災拠点施設等の耐震化
- ・緊急輸送道路沿道の特定建築物への取組みの強化
- ・耐震化の普及啓発における内容の充実と手法の見直し
- ・耐震化に関する補助制度の見直し
  - ・木造住宅耐震補強工事費補助についての見直し
- ・「命」を守るための多様な取組みの推進
  - ・木造住宅の簡易的な補強について、活用に向けた積極的な取組み
- ・緊急輸送道路の対策
- ・農業用ダムの総点検



柱の損傷状況  
(仙台市富沢駅周辺)



地滑りにより、道路に亀裂が生じ道路右側の宅地が沈下している。

(仙台市青葉区折立団地) - 8 -

# 平成23年度に実施した対策

対応総額:約76億円

## ○「超」広域災害・液状化対策

- ・東海・東南海・南海地震等被害想定調査
- ・河川構造物の液状化対策

## ○耐震化対策

- ・木造住宅耐震診断事業費補助金（200件分の増額）
- ・建築物耐震診断事業費補助金（27件分の増額）
- ・住宅耐震補強工事費補助金（木造住宅250件分の増額）

## ○緊急輸送道路の対策

- ・緊急輸送道路等の緊急防災対策（26路線29箇所）
- ・橋りょう耐震対策（14路線15箇所）
- ・落石、法面崩壊の危険箇所の対策（11路線18箇所）
- ・緊急輸送道路の通行確保対策（19路線28箇所）
- ・山地災害防止のための予防対策

## ○土砂災害発生（二次災害）の防止

- ・落石対策、法面对策（20路線29箇所）
- ・土砂災害防止のための砂防施設整備（7箇所）
- ・孤立集落へ通じる道路の拡幅（7路線7箇所）
- ・孤立集落へ通じる道路の落石、法面崩壊の危険箇所対策（2路線2箇所）

# 今後実施する対策 平成24年度当初予算の主な事業1

対応総額:約219億

## (1)耐震化・液状化対策

- ・緊急輸送道路等の橋りょう耐震対策の推進（県土） 1,917百万円
- ・緊急輸送道路等の落石危険箇所の落石及び崩落対策の推進（県土）  
1,535百万円
- ・緊急輸送道路等の拡幅及びバイパスの整備（県土） 9,240百万円
- ・河川構造物の液状化対策の推進（県土） 128百万円
- ・農村の安全・安心な暮らしを守る農地防災施設の整備（農政）  
1,409百万円
- ・県営水道の大規模地震対策（都市） 1,340百万円
- ・防災拠点施設の耐震化の推進（総務・警察） 66百万円
- ・住宅・建築物の耐震化支援の拡大（都市） 305百万円

## (2)被害軽減対策

- ・原子力災害専門家の配置（危機） 1.3百万円
- ・原子力発電所事故に備えた資機材の整備（警察） 8.4百万円
- ・災害時における検視活動用資機材の整備（警察） 9.1百万円
- ・災害時における交通安全施設の機能維持（警察） 70百万円

## 今後実施する対策 平成24年度当初予算の主な事業2

対応総額:約219億

### (3)被害の予測・観測

- ・東海・東南海・南海三連動地震等による被害の想定（危機） 22百万円
- ・放射性物質の拡散想定図の策定（危機） 25百万円
- ・SPEEDIネットワーク端末の整備（危機） 17百万円
- ・土砂災害防止法に基づく地すべり基礎調査の推進（県土） 51百万円

### (4)防災教育・意識啓発・防災訓練の推進

- ・防災教育の推進（教育） 3.5百万円
- ・総合防災訓練の実施（危機） 1.8百万円
- ・自助実践200万人運動の展開（危機） 11百万円
- ・地震防災フォーラムの開催（危機） 1.1百万円
- ・原子力防災職員の人材育成（危機） 0.2百万円
- ・建築物の地震対策に向けた普及啓発の推進（都市） 7.2百万円